

第7回 笠間市立小中学校学区審議会 議事録

日 時：令和7年1月23日（木） 午後7時から

場 所：笠間市役所教育棟2階 2-1・2-2

出席者：審議委員 21名、事務局6名

1. 開会

2. 議事

事務局：本年もよろしくお願いいたします。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから第7回笠間市立小中学校学区審議会を始めます。議事に入る前に、会議の成立について報告をさせていただきます。委員29名に対して本日の出席委員21名、欠席委員8名。よって、学区審議会条例の第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。次に、資料の確認をさせていただきます。

- ・第7回笠間市立小中学校学区審議会 次第
- ・資料1-1 意見募集に対する回答
- ・資料1-2 第6回グループ協議の結果
- ・資料2 検証シート
- ・資料3 笠間市立学校適正規模・適正配置について【答申】（案）

以上が、本日使用する資料となっております。資料をお持ちでない方、また不足する資料がございましたら、事務局までお申出ください。発言につきましては、議事録の作成の都合上、マイクを使つての発言にご協力をお願いいたします。それではここからは、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長が会議の議長となって進行をいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長：本年もどうぞよろしくお願いいたします。初めに本審議会の内容は、特別の事情がない限り公開となっております。なお議事録につきましても、個人名は出しませんが、全て公開とさせていただきますのでご了承をお願いいたします。それでは早速議事に入らせていただきます。(1) 前回の第6回審議会の振り返りについて、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

事務局：本年もどうぞよろしくお願いいたします。まず、資料1の第6回審議会の振り返りについて、ご説明させていただきます。前回欠席された方もいらっしゃいますので、簡単に前回の振り返りをさせていただきますと思います。

まず資料1-1、1ページです。意見募集のメールを委員の皆さまに令和6年11月7日付で送付したところ、2名の方から合計3件のご意見をいただきました。まず意見1「学校施設の評価点、劣化状況の資料について、点検年度が東日本大震災以前だった施設が多かった。」ということでご質問いただいた件についてです。資料の中の平成22、平成23というのは、耐震工事を実施するため

に点検を行った年度になりますので、耐震の点検を行った年度であって、長寿命化改修の優先度をつける資料を作成するために調査したのは、令和2年度になります。皆さんにご覧いただいている資料は、令和2年度に業者が各校を回って判定していただいたものになりますので、東日本大震災以前に行ったものではないということになります。

次に意見2「学区や地域ごとの意見が中心であったと感じています。学校や地域を考えていくことも大切だと考えますが、全体のことを俯瞰的に考えていく必要もあるのではないのでしょうか。」という意見です。全体のことを俯瞰的に考えていく必要はもちろんありますが、本審議会においては、いただいた貴重なご意見をもとに、まずは学区審議会の答申を取りまとめていくことを優先事項と考えております。

最後に、「人は人との関わりの中で必要なことを学んでいくことができるのではないのでしょうか。複数学級での教育を進める必要があることを考えていただきたい。」というご要望をいただきました。事務局としても、複数学級での教育が進められることが望ましい規模であると考えております。生徒の人間関係や友人関係、教育的効果、クラス替えができるなどの環境を整えていくことを優先として考えていきたいと思っております。貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。引き続きメール等で随時受け付けておりますので、ご意見、ご要望ありましたら、メールをいただければと思います。

次に、危険箇所の概念について説明させていただきたいと思っております。前回、検証シートとして、A3の大きい紙を使ってご説明いたしましたが、危険箇所というのは、大通りや、道路の幅員が狭い場所、鉄道、橋などの部分を考えております。友部の踏切の中には、車が2台擦れ違うのがやっとなで、子どもが歩くスペースがないところがあります。また、子どもが歩いている場合に、車が子どもを避けた動きをする道路が、笠間市内には点在しています。そのような場所を危険箇所と考えております。

次に、河川や橋などの危険箇所の考え方について説明させていただきます。岩間第二小学校と北川根小学校の学区の境にある涸沼川にかかる橋は、車が1台ずつしか通れないほど狭くなっております。距離も非常に長く、対向車が来ると、橋の手前の場所で待たなければならない状態です。例えば岩間第二小学校と北川根小学校の学区の編成を行うと、この部分を児童が渡らなければいけない可能性が出てきます。このような通学路は非常に危険であると事務局では考えております。欄干の高さも、児童生徒の身長より高いわけではなく、児童生徒が上半身を乗り出せるほどの高さしかありません。子どもが下をのぞき込んだときに落ちてしまう可能性もありますので、このような部分は基本的に子どもを通学させられないと認識しています。また、橋を渡ったところが坂になっており、ここで立って見ていると、車が直前まで来るかどうか分かりません。学区の編成で通学路が変わる場合は、このような部分が危険箇所になるという想定で考えております。危険箇所の概念は以上です。他には道路や危険なバイパスを考えております。

続きまして、大原小学校の構造についてです。バリアフリー化が進んでいた

り、木をふんだんに使っていたりする構造ということでご説明いたしました。そういった特徴がわかる大原小学校のPRビデオがありますので、ご覧いただければと思います。

委員：(動画視聴)

事務局：他の小学校にない特徴として、教室の数が少なく、各教室の前にオープンスペースというものがあります。廊下には椅子が配置されており、木目がふんだんに使われています。築年数が新しいという特徴もあります。前回の振り返りについては以上です。何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

会長：それではただいまの事務局の説明に対して何かご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会長：それでは次に、(2) 検証シート結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料1－2から説明させていただきます。前回の第6回の審議会では、検証シートをもとにグループ協議を行いました。グループ協議の結果を地区ごとに発表した内容です。各地区とも皆さまに真剣に議論をしていただいたことがよく分かる内容になっていると思います。

笠間地区では、義務教育学校や笠間小・中学校との統合という意見が出ました。長い目で見てどうしていくのか、10年後、20年後のことを考えたときの意見が出ました。

友部地区では、大原小学校について主に協議を行いました。大原小学校を存続させるにはどのような手立てが1番良いのか、という視点で話し合いを行いました。大原小学校と友部小学校は、友部駅前に調整区域があります。行政区が線路をまたいでしまっており、調整区域がかなり大きいため、どの部分で区切るのが今後の将来のために良いのか。ただ、今の現状では区切ったとしても、友人関係の都合で申請をすれば行ったり来たりしてしまう。やはりなかなか難しい問題だと思っております。小規模特認校という大原小学校ならではの魅力を出して、人を集められると良いのではないかという意見や、友部駅からのシャトルバスがあると、みなみ学園に行けない子どもも電車を利用して大原小学校へ行けるかもしれないなど、建設的なご意見をいただきました。

最後に岩間地区です。検証シートの検証結果について3つご意見をいただきました。1つ目は、「学区について既存学校を中心に事務局で検証を行ったところ、ある程度根本的に見直す必要があるのではないか」という意見。2つ目は、「行政区や子ども会についても配慮いただいている点はあるが、いずれはやはり行政区も統合されたり、じきに変化があったりするのではないか」とい

う意見。3つ目は、「既存の学校と合わせれば人が足りるから、ではなく、1つの新しい学校に行くんだ、というような子どもたちの気持ちを大切にした統合や小中一貫校の作り方が望ましい」という意見が出ました。

続きまして、資料2、通し番号3ページです。まず稲田小学校から検証シートのご説明をいたします。こちらは皆さまにご記入いただいたものを、項目①から④で提示させていただきました。事務局での検証結果について、1から3でご回答いただきました。3は賛成、2はどちらでもない、1は反対ということで、委員の皆さまからいただいた意見を集計したものです。

まず、稲田小学校の判定結果としては、①適正規模が学区の見直しでは確保できない。学区の見直しでは難しいという意見をいただいたところです。続きまして②稲田小学校を笠間小学校へ統合する案です。検証結果の条件をクリアすれば賛成という意見を52.9%いただきました。③小中一貫校または小規模特認校とする案としては、賛成7人、どちらでもない6人で意見が拮抗しております。④総合判定につきましては、大多数の方で賛成をいただいています。自由意見の記入欄に関しても、下記にまとめさせていただきました。今回の検証シートの結果では、稲田小学校を笠間小学校へ統合する案と、義務教育学校にする案は、半々または笠間小学校へ統合する案の方が賛成は多い状況です。事務局で答申案を作るにあたって、皆さまで意見をまとめていただければと思っております。

4ページの稲田中学校です。稲田中学校は稲田小学校と似た判定になっているのですが、こちらで大きく違うのは、義務教育学校にするという点で、稲田小学校を稲田中学校へ統合して義務教育学校にする案と、稲田中学校を笠間中学校へ統合する案、また学区の見直しです。こちらも全体的に意見が割れております。

5ページの大原小学校です。大原小学校は調整区域を指定することによって、適正規模が確保できる判定。また、区切る場所によっては適正規模が確保できないという点で、難しい判断が迫られる地区です。また、大橋、池野辺、福田地区を大原小学校区へ移動してはどうかという意見をいただきました。学校の統合として、笠間小学校、友部小学校、宍戸小学校との統合を検討する案ですが、大原小学校は地理の関係上複雑になっており、検証結果としては要検討とさせていただきました。また、小中一貫校ということで、友部中学校または友部第二中学校と統合して小中一貫校としてはどうかという提案についてです。近隣には宍戸小学校、友部小学校、友部第二小学校がありますが、小中一貫校とする中学校が、1番近いところで友部中学校になってしまいます。大原小学校だけを友部中学校に移動して小中一貫校とするわけにはいきませんので、小中一貫校とするのであれば、近隣の小学校もまとめて義務教育学校に統合する必要があります。よって、大原小学校だけを義務教育学校として成立させるのは難しいという判断です。総合判定として、校舎が新しいという最大の特徴があります。先ほどビデオを見ていただいたとおり、教室の作りや設備が他の学校にはない、教育環境としてはとても恵まれた構造です。これらを何かに生かして新しい教育はできないか、という点で事務局として検討していきたいと思

います。自由意見としては、下記のとおりです。後ほど協議の時間を設けられればと考えております。

6 ページの岩間第二小学校です。こちらは学区の見直しとしては、1 番近い学校である北川根小学校との再編または岩間一小、岩間三小との再編という意見をいただきました。橋を渡る危険性や、統合をすると通学に時間を要してしまう点、また、近隣の学校も小規模同士の統合になるため、多少の学区変更では適正規模は確保できないという結論に至りました。学校の統合としては、いろいろな角度で検証した結果、岩間一小、岩間二小を岩間三小へ統合するのが 1 番良いのではないかと事務局で提案させていただきました。続きまして、岩間一小、二小、三小を岩間中学校へ統合し、義務教育学校とする案です。こちら、岩間中学校が岩間地区の中心となっているため、中央に集まるという形です。通学時間の調整やスクールバスの運行について、改修コスト等も大きいのですが、学校の立地条件、土地の空き具合、道路の拡幅等は可能であるということでご提案させていただきました。岩間地区に関しては、1 つの小学校または義務教育学校を作る取り組みの必要性について、大多数に賛成をいただいております。答申案としては、どちらかの案で決めていきたいと思っております。検証シートの説明については以上です。

会 長：ありがとうございます。それではただいまの事務局の説明に対して、ご質問、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：よろしいでしょうか。では次に（3）答申案の協議について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：資料 3、答申案の内容について説明させていただきます。7 ページからです。今回で 7 回目となり、今までさまざまな協議をしました。審議会としての答申ということで、議論した内容の答えを集約したものです。こちらが最終的に審議会の回答として、審議会ではこのような考えで協議をしたという結果になります。この内容を完成させたものが、審議会の 1 つの目標です。内容について、順に説明させていただきます。資料 8 ページをお開きください。前回の審議会の中で、骨子案ということで、このような大項目で考えているものを提示させていただきました。答申案を作成している中で、追記した項目等もありますので、大きな部分としては、大項目 1 から 7 になります。大事な内容ですので、説明させていただきたいと思います。

資料の 10 ページをお開きください。まずは 1. 学区審議会設立の経緯と役割ということで、1 から 3 までの経緯と役割、会議の公開について記載しました。学区審議会の設立は、「学校規模の適正化は避けて通れないもの」また、「県として望ましい学校規模の基準を設ける」「県内の適正化に向けた積極的な取り組みを促している」といった社会背景があります。笠間市の将来を見据えた具体的計

画の策定に先立ち、各分野から幅広い意見を求め、公平公正な判断が不可欠であるとする考えから、審議会を設置し、笠間市としてふさわしい適正配置の在り方について、教育委員会から諮問を受けた審議会となっております。役割としては、記載のとおりですが、地域の代表者や保護者、学校関係者など、さまざまな方のご意見をいただいて、諮問事項に基づき、令和7年3月に市教育委員会へ答申をするもの。これが最大の目的です。また、諮問の内容については記載のとおりです。委員の任期としては、就任した日から答申を行った日までとなっております。また、会議に関しては、原則公開という形を明記しております。質問等ありましたら随時受け付けておりますので、説明が分かりづらい等ございましたら、遠慮なくご意見をいただければと思います。

それでは、11ページをお開きください。こちらは市立学校の変遷と現状、将来推計についてです。基準や推計の部分は、第1回のときに示した笠間市の適正規模・適正配置の基本計画に則って、全ての資料を作成しております。推計値は全て、基本計画のものを引用しておりますので、11ページは基本的に基本計画の引用です。

12ページをご覧ください。3. 適正規模・適正配置の定義と検証について、適正規模・適正配置とは何かという説明を記載しております。こちら、基本計画を引用することで十分に成り立ちますので、12、13ページに関しても、基本計画の引用としております。

14ページをお開きください。4. 通学区域の現状ということで、小学校義務教育学校と中学校義務教育学校の通常の通学区域について記載をしております。こちら、基本計画から引用したものですので、ご確認いただければと思います。

16ページです。5. 各学校の施設の状況、老朽化や改修について、建物の劣化により改修が必要であるという判断は、原則として劣化状況評価結果一覧の健全度の部分を参考に作成しております。この劣化状況というのが、令和2年度に業者に委託をして、令和2年度中に行った結果です。調査年度で平成20や22と書いてある部分に関しては、耐震工事をするために調査を行った年度なので、今回のこの劣化状況の調査は令和2年度に行っているということになります。また、健全度順位というのは、この中で健全度が低いところが1です。建物の改修順位を決めなければならない場合には、この健全度順位をもとに計画または検証シート等を作成しております。こちら、基本計画に記載されているものですので、基本計画からの引用とさせていただきます。

ここからは皆さまで審議した内容の詳細を記載いたしました。(1) 適正配置見直しの留意点として、審議会のグループ協議で委員の皆さまからいただいた自由意見を、カテゴリー別に抜粋させていただきました。全て掲載できないのが心苦しいですが、抜粋した意見ということで記載しております。時間がかかってしまいますので、お時間があるときにお読みいただければと思います。

18ページから黄色く塗りつぶされている箇所は、事務局で新たに検証した結果、皆さまにお知らせして記載した方がよいのではないかという提案と、検証シートで協議をさせていただきたいところです。第1回審議会の後にアンケートを実施しました。保護者や市民の方、学校運営協議会の方々を対象としたものです。た

だ、こちらのアンケート結果は 110 ページ以上ありますので、その結果を抜粋で載せるだけでも相当なページ数を要します。アンケートは別添えという形にさせていただきたいと思います。アンケートの結果は、答申案の方に盛り込んでおりますので、ご安心いただければと思います。ここまでで何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：次に進みます。19 ページをお開きください。こちらが適正配置に関する本審議会委員の意見です。今後の適正配置の具体化として、来年度以降いよいよ実施計画の策定に向けて動いていくところですが、今後の適正配置の具体化にあたり、審議会グループ協議において出された意見の概要や具体的な意見について以下に記載するという項目です。実施計画の策定にあたっては、十分に本答申案の記載に留意する必要があるという性格のものです。こちらの内容については、グループ協議で皆さまからいただいた意見や、事務局の提案で皆さまにご確認いただいたものなどを記載しております。まずは全体的な部分を記載いたしました。黄色の箇所は部活動の地域移行ということで、教育委員会の方で事業を進めているところです。まだ流動的な部分もありますので、具体的な内容は記載できないのですが、中学校の部活動に関しては、地域移行を前提として検討させていただきたいということで答申案に記載いたしました。これが全てではありませんが、地域移行を前提として、国策で進めているところです。このような内容を記載させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：ありがとうございます。また、十分に内容が協議されていなかったと思うので、就学前の補助サポートや子育て支援策等に、転入してくる人口を増やす取組を継続することも必要であるという文言を改めて追加いたしました。

続きまして、具体的に学校の特定の項目について、カテゴリ別に記載いたしました。まず、笠間小学校についてです。笠間地区の中心に立地し、笠間中学校と隣接している学校です。現状は、将来にわたる適正規模が確保でき、複数学級を確保できるが、令和 16 年度に 678 名、22 クラスから、355 名、14 クラスとなり、320 名程度の減少が想定されているので、今後の動向を注視する必要があります。また、平成 26 年に 3 校を統合した経緯があり、児童クラブが隣接地に設置されている学校です。そのような笠間小学校についての内容を記載しております。昭和 50 年築及び昭和 55 年に増築、建て替えをしていますが、先ほどの劣化状況報告の中で、一部校舎の改修が必要な時期に来ているという記載をさせていただきました。

続きまして、笠間中学校についても同様な形で記載しております。笠間中学校においても、令和 16 年度に、408 名 14 クラスから 215 名 8 クラスに減少する想定です。こちらの想定は、基本計画の中で算定されているものを引用しております。

すので、そちらをご留意いただければと思います。

続きまして、19 ページの稲田地区について説明させていただきます。いろいろ議論いただいたところですが、稲田地区のいなだこども園との関係について、こちらで情報提供できていなかった部分があります。もう少し早く事務局の方でご提案できればよかったのですが、いなだこども園という認定こども園があり、稲田小学校と稲田中学校に隣接した配置になっています。稲田地区の子育て体制がこの3校で構築されております。昔から稲田保育所、稲田幼稚園という形で立地しており、これを統合していなだこども園となりました。こども園は稲田地区、福原地区、本戸地区の幼児保育施設として、この地区の重要な役割を担っているという歴史的背景があります。いなだこども園と小中学校は、幼保小中が密接に連携しております。引渡し訓練等の実施など、他の地域ではなかなかやっていないようなことを実施しております。こちらは協議の場でご説明すべきだったのですが、後で追加となってしまったこと、お詫び申し上げます。こちらの内容について、答申案に記載させていただいてもよろしいでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：ありがとうございます。それでは続きまして 20 ページになります。こちらが稲田小学校の学区再編と統合について記載いたしました。まず稲田小学校は、学区の再編で適正規模を確保できないかということで、いろいろな検証をしましたが、やはり近隣が小規模である点と、国道 50 号以北大郷戸地区からの学区編成を稲田小学校に変更して、稲田小学校の児童生徒数を増やすのは難しいということを記載しております。続きまして、稲田小学校の統合について2つのご意見をいただきました。義務教育学校とする案と笠間小学校へ統合する案です。ただし、笠間小学校は令和5年度678名22クラス編成ですので、現状では教室がないことや、直近で校舎改修が必要なことから、統合の時期がタイミング的に難しいということで、追記させていただきました。また、稲田小学校が笠間小学校へ統合となつて、稲田中学校はそのままというのは考えづらいという点を記載しております。笠間小学校を卒業したら稲田中学校に入学する、または、稲田小学校を卒業したら笠間中学校に進学する、という形になるので、どちらかだけというのは現実的に考えづらいです。また、みなみ学園の教室数が現在、過密状態ですので、みなみ学園での統合については現状難しいということで記載しました。こちらについて何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員：稲田小学校の統合についての中で、みなみ学園への統合は教室が不足していることから不可である。笠間小学校も内容的に空き教室がないこと、それに伴う校舎改修が必要なことで、慎重に決定することということで、理由が同じような書き方なのに、可能と不可能と結末が違うのは、何か他の理由があるのでしょうか。

事務局：みなみ学園の教室数が、約11教室ほどもありません。今は普通学級とは別の特別支援教室も準備しなければならない状況があります。普通教室9教室と特

別支援教室 2 教室の 11 教室なので、みなみ学園は児童生徒数が膨らんだときに受け入れるだけのキャパシティーがないという意味で不可とさせていただきました。

委員：笠間小学校は、受け入れるだけのキャパシティーはあるということでしょうか。

事務局：あります。

委員：空き教室がないこととは別に、あるということですか。

事務局：22 教室から少子化が進みますので、22 教室から減っていきます。みなみ学園はそもそも教室のキャパシティーが 9 教室と 2 教室しか空きがありません。笠間小学校は現状 22 クラスありますが、今から少子化で減っていくという点から、施設としては余裕があるという認識です。

委員：笠間小学校は統合する場合に増築は必要ないが、みなみ学園は増築が必要になってしまうから不可ということでしょうか。

事務局：そうですね。そういった部分もあります。もう少し詳細な理由を書いた方がよいでしょうか。

委員：情報を持っていると判断できると思うのですが、これだけ読むと伝わりにくいかもかもしれません。

事務局：分かりました。ありがとうございます。詳細を追記した上で、次回ご提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。その他ございましたでしょうか。会長からも何かご意見等があればお願いします。

会長：ありがとうございます。今提案いただいた内容を吟味していくと、やはりグループ協議で、今の子どもたちをどうするかよりも、その子どもたちが大人になったときにどうするかという点で、皆さんに議論していただいたかと思います。やはり自分の子どもたちが大人になったときに、郷土笠間に誇りをもち、子育てがしやすい町になってもらいたい。そう考えたとき、いろんなところに子育て支援の話が入っていました。具体的に進めてお話いただけると、皆さんもイメージがつかみやすくなるかと思います。後ほどポイントなどを説明していただけると、議論しやすいと思います。

事務局：ありがとうございます。注釈も入れて逐一説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。また、小規模特認校ということで、議論の中でたくさん出てきていますが、小規模特認校としては、少数で行き届いた教育がメインです。ただ、複式学級は避けたいです。複式学級は 2 学年で 16 人以

下だと、2学年が1人の担任によって同じ1コマで授業を受ける状態です。それは避けたいという点を踏まえて、1つの目安や基準で想定しております。また、稲田小学校は小規模特認校とすることが事務局として1番望ましいということで記載いたしました。案が2つ出ていましたが、稲田小学校を稲田中学校に統合して義務教育学校とする場合と、稲田小学校を笠間小学校に統合する案の2つのご意見を現状いただいております。委員の皆さまとしては、どちらがよいか、もっと議論の余地があるのではないかと、またはこちらでよいのではないかと、ご意見をいただけるとありがたいです。お願いいたします。

会 長：恐らく今ここではなかなか意見を言えないと思います。小規模特認校や義務教育学校にしたときのメリットや、こんなことを考えているのだ、ということを示していただけると、もう少し議論が進むかと思います。いろいろな良い文言が入っているのですが、具体的に見えないところがあるので、もし事務局で何か考えがあれば加えていただけるとよいかと思います。例えば、小規模特認校であれば、今まではICTや英語などを考えている学校が全国的に多いけれど、笠間はそうではなく、こんなことも考えている、といったことを出してもらえると、委員の皆さんも議論しやすいと思うのですが、いきなりは難しいでしょうか。

事務局：この場で、学校についてこのようなビジョンをもっています、と言うのは、今の段階で提示するのは少し難しいです。

会 長：恐らくその部分が明確になっていないと、皆さんもなかなか賛成や反対、こうしたら良いのではないかと、という意見を言えないと思うので、次回そのあたりが明確になると、案がもう少し見えた形になるかと思います。

委 員：個人的な意見ですが、稲田小学校と稲田中学校を一緒にするという事は、1つの校舎が稲田地区にあるわけですね。10年後を見据えてそうしましょうという結論が出たとします。ただ、今後も少子化が進んでいきます。10年後、今度また稲田小中学校をどうするかとなった場合を考えると、個人的な意見では最初から笠間地区に行った方が良いのではないかと私は思いました。以上です。

委 員：私も最初、稲田小学校と中学校を義務教育学校として一緒にした方が良いのではないかと、稲田地区の方の意見も聞いて賛成だったのですが、他の意見を聞くと、やっぱり笠間小学校が後に減少して教室に空きが出る。結局、いなだこども園と隣接して一緒に教育しているとはいえ、数年後に人数が減少するため、どうするのか。また隣接しているみなみ学園も小規模特認校です。笠間地区に2校も小規模特認校があるのは、どうなのかと思いました。

事務局：ありがとうございます。稲田義務教育学校となった場合とみなみ学園で、至

近に義務教育学校が2つできることに關してですが、みなみ学園は教室のキャパシティーとして、過密状態にあります。令和5年度で170人の児童生徒が通っているのですが、令和6年度は190人ということで、20人ほど増加している。現状、みなみ学園しか小規模特認校がないので、笠間地区のどの地区からでも通うことができるのは、みなみ学園だけです。その中で特別支援学級が増えてしまうと、みなみ学園のキャパシティーをオーバーしてしまう事情もあります。その点で、みなみ学園との分散もできれば、事務局としてもありがたいところでは。そのため、稲田義務教育学校として設立しても、その部分に關してはクリアできるかと思っています。

事務局：補足です。小規模特認校としてのメリットというご意見が出たかと思うのですが、現在、市の企画政策課が中心となって、デジタル田園都市構想ということで、福原地区をICT化に特化した地区として、試験的に実施しております。學校に關しては、特に稲田小学校では農業に特化した体験活動を重点的に実施しております。子どもたちが稲刈りをしてもち米を栽培しており、収穫したものを道の駅で販売したり、町内の事業者と連携して、もち米のおかきとして加工して販売したりしております。今現在はデジタル田園と農業に特化した点で、魅力を高める地域づくりを進めているところです。これが今後稲田小学校を小規模校として存続させるためには、特色の1つであると事務局では理解しております。以上です。

委員：福原地区をモデルとして3年間取り組みをさせていただいています。先ほど会長からもあったのですが、例えば19ページに、「就学前の補助サポートや子育て支援策等により、取り組みを継続することが必要である。」とあり、20ページでは、「地域の人口増加がなければ児童数が自然増加することはない。」とありますが、稲田だけの問題ではないと思います。今まで自由にいろいろな意見を出す進め方をして、それを取りまとめるのは大変ご苦労されていると思うのですが、もう少し丁寧に進めた方がよいと思います。今日皆さんも私も、初めてこの資料を見るのですが、会長からもお話があったとおり、學校をどうするかというところが、あるようでないので、分かるようで分からない。子どもたちが通いたくなるような學校を作らなければいけないのは、私が参加していたグループでも明確にそういった意見があった記憶があるので、その視点はもう少し加えた方がよいのかと個人的に思いました。以上です。

事務局：ありがとうございます。確かにそういった視点での記載は今現状していない状況です。事務局としても、今回いただいた意見をもとに、もう少し明確な見えるような形で提示しないと、判断がつかないと考えているところです。内容を整理した上で、次回お示しできればと思いますので、よろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

教育長：子どもたちが通いたいような學校をつくるということですが、この答申案が

出てきて、我々もいろいろ考えている中で今思っているのは、その視点を少し変えて、保護者が通わせたい学校とはどんな学校なんだろうと、教育委員会の中で議論しています。例えば、朝7時から学童保育を実施する学校だったら通わせます、という家庭があるかもしれません。小学校の中に幼稚園や保育園が入っている学校もあります。そういう考え方は、茨城県では他に高萩市と水戸市の2校しかありません。このような新たなものを導入すれば、笠間市の子育てしやすい学校というものを作れるのではないかと、教育委員会としては今考えている状況です。小規模特認校で残す方法として、従来は例えば学力向上やICT、英語教育などの考え方でした。でもそれは子どもたちの学力の方であって、保護者が子育てしやすい学校とはどんな学校なのかという視点を考えたときに、預かってもらえるような学校や、幼稚園から小中と一貫教育ができるような学校だったら良いのではないかとという視点も、新たな視点として付け加えられたら、きっと笠間らしさが出てくるのではないかと議論している最中です。特に若いPTAの保護者の方は、7時から預かってくれる学校があったら行かせたいと思うのかどうか聞いてみたいと思ったので、質問をさせていただきました。

会 長：今の内容と重なるところもあるかもしれませんが、もし可能であるならば、例えば「この小学校と中学校を統合するなら、こういうことができる。」もしくは「小規模特認校で残すのであれば、こういうことができる。」さらに「義務教育学校になったらこういうことができる。」といったことを提示してもらおうと、皆さん議論しやすいのではないかと思います。意見がたくさん出ているので、こちらで読んで拾うとなると、なかなかパターンを探すのが難しいと思います。逆にパターン化してもらって、「ここはこのように加えたらもっと魅力が出るのではないか。」という議論ができるのではないかと思いますので、取り入れていただけるとありがたいと思います。

事務局：ありがとうございます。今の段階でご提示できずに大変心苦しいですが、次回までに明確に提示できるような資料を作成させていただきますので、よろしく願いいたします。その他にございましたら、遠慮なくお願いできればと思います。

委 員：議会代表として前回から参加させていただいており、途中からの視点にはなっていますが、今回まとまってきた資料を拝見すると、この協議会の中で出てきたいろいろな意見に対して、事務局が「その意見だと、こうです。こうなってしまいます。」と、出た意見に対して反対理由を並べているだけのような気がします。先ほども出てきた意見ですが、ビジョンが見えないのかなと思います。そのビジョンが何かというと、ここで話し合うよりは、地元の保護者や子どもたちがどのようにしてもらいたいのかニーズを拾わないと、作っていけないのかなと感じました。まだ2回目の出席で恐れ入りますが、出てきた意見の問題点だけを並べて、それに対する答えだけを出していて、どうしたいのか

という部分がこの答申案では見えてきていないのではないかと感じました。大雑把ですが、以上です。

事務局：ありがとうございます。その他ございましたら遠慮なくお願いいたします。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：ありがとうございます。稲田地区に関しては、今いただいたご意見をもとに、もう少し明確な資料を作成して、次回ご提示するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。稲田小学校と中学校の案に関しては、一旦ここで終了とさせていただきます。

続きまして 20 ページ、大原小学校についてです。大原小学校は先ほどビデオで見ていただいたとおり、建物の特徴があります。令和 15 年度から複式学級が想定されているため、少子化が想定よりも進行した場合、想定より早く複式学級となる可能性があり、事務局としては早急な対応を検討すべきであると考えております。また、学校施設は平成 15 年築ですので、新しい施設であるということに記載させていただきました。施設を活用して魅力ある学校運営を行い、存続の方法を模索してはどうかというご意見をいただいておりますので、小規模特認校として児童数の増加を図り、存続を図ることが望ましいという形で方向性を出しました。この方向性に関して、ご意見等ございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。

委員：小規模特認校は今現在みなみ学園の 1 校だけです。笠間地区、友部地区、岩間地区という旧市町の枠組みでいうと、笠間地区にはみなみ学園がある。友部地区は、児童生徒数も学校数もある程度ある。ただ、比較的他の地区に比べると大きいので、友部地区という概念の中で 1 つ小規模特認校を据えてみるというのはありだとは思いますが。なぜ小規模特認校かというと、そのノウハウはみなみ学園の編成で 8 年も経験があるので、行政でそのデータを分析してもらって、そういう位置づけの学校にするというのは、私はありだとは思いますが。みなみ学園を作った当事者なので、現状友部第二小学校とみなみ学園だけが、なぜか児童生徒数が増えているという点を考えると、やはり何かそこに訴えかけられるような魅力があるのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。確かにみなみ学園を開校して時間が経っておりますので、ノウハウが蓄積している状態であることは間違いないと思います。その他にございますでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：今いただいた意見で、もう少し追加できるものがあるかないかというのをしっかり判断した上で、次回お示しさせていただきます。基本的な方針記載とし

てはこういった内容で問題ないでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：今回で決定する訳ではなく、まだ議論する時間は十分にありますので、次回までに、皆さまの納得していただけるような資料を作成してまいります。一旦ここで終了させていただきたいと思います。

続きまして、調整区域についてです。事務局で説明が足りなかった部分を追記いたしました。大原小学校の調整区域となった経緯の中で、平成13年5月1日付で、両校のいずれかを選択できるという協定が結ばれました。該当地域が調整区域となったのはそのような経緯です。協定が発効された平成13年当時と比べて、現在で大きく違うのが、指定校変更制度です。友人関係や通学距離の関係で、申請をすれば大原小学校区だとしても、違う学校に通学することが認められる制度があります。そのような柔軟に対応できる制度が整備されていることから、児童の希望を尊重しつつ、一旦学区を指定して、大原小学校の適正規模を確保する方針ができればと思います。こちらは地元の理解と合意が必要です。地域の意向を十分に取り入れた上で決定して、今後解消していく方針とさせていただきたいと思います。こちらの点に関してはいかがでしょうか。

委員：学区の指定があっても、割と自由に選べるという実態がある前提での話なのですが、協定という公の決まりではないところで、「どっちに通ってもよい」という地域があるというのは、10年ほど前、南小中学校の学区編成をするときに話題に出ました。何か条例で決めるにも宙に浮いた状態ではおかしいのではないか、という意見があって、参考にはしませんでした。今の話からすると、結果的に自由に選択できるような手法があるのであれば、一旦指定をしてしまつて、従来の学校に行きたいという方には、指定校を変更をしてくださいという形で整理してしまった方が良くと思います。ただ、同じ事象が実は南小中学校の編成でもありました。来栖地区が笠間小中と南小中で歪でした。一旦来栖地区を整理して、歴史的にいろいろあるということで大変な抵抗があったのですが、その時代に生きてきた保護者と、その後に保護者になった人では、考え方が変わります。当時来栖にも議員がいましたが、この議員にもある程度の尽力をしていただいて、今の時代に合わせた保護者の考え方ということで、特に反対なく、別々だった南小学校と南中学校を合併しました。それでも、来栖地区の一部は、笠間小中学区にはなっておりますが、調整ではなく一旦指定をしてしまつて、その後どういう方向に動くのか、乱暴かもしれませんが試してみる手はあるかと思っています。

事務局：ありがとうございます。今、審議会の中で明確な線引きをするのは難しいかと考えているところではありますが、今後も地元としっかり連携、協議をしながら、意向を十分に取り入れた上で進めていきたいと思っております。内容については、記載のとおり進めさせていただきたいと思います。また、何かあり

ましたら追加を考えておりますので、お願いいたします。

続きまして、池野辺地区、大橋地区、福田地区の学区変更ということで、グループ協議の中で協議いただいた内容です。事務局で検証したのですが、少し難しいというところで、今回はこの学区の変更はしないということで記載しております。こちらの記載内容で問題ないでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

事務局：ありがとうございます。こちらの内容で進めていきたいと思います。

事務局：補足です。この大原小学校地区については、委員の皆さまからいろいろな意見の中で、新たに大きく2つを事務局としてこちらに盛り込みたいと考えております。小規模特認校という単語を入れて、小規模特認校制度を活用した学校教育方針を打ち出していく形や、この調整区域の空白地域の解消という記載もこちらに盛り込みます。今の段階では、いろいろな質問に対する答えのような形になってしまっているので、これらの表現を加えたいと考えております。以上です。

事務局：今までの中で、表現が明確ではない部分やイメージが湧きづらい場面を明瞭にして進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、岩間第一、第二、第三小学校について現状を記載しております。こちらの議論の中で難しい判断だったのが、隣接する友部地区との学区再編で、通学手段や時間、危険箇所等についてです。近隣も小規模学校同士のため、学区再編ではやはり適正規模の確保には至らないという部分を検証結果として載せております。

また、岩間第二小学校は複式学級編制となる可能性もあるという点については触れさせていただきたいと思います。また、岩間第一小学校、第三小学校は、令和16年度に適正規模に満たない単学級の編成となる想定がありますので、記載いたしました。こちらの基本計画をお読みいただければ分かる内容となっております。

岩間中学校についても、議論の中で出てきたワードや内容を記載しました。事実関係や現在の状況に関する内容ですので、このまま記載させていただきたいと思います。

続きまして、岩間地区の小中学校の再編についてです。岩間地区の協議の中で大きく2つの案が出ました。まず、岩間第一、第二、第三小学校を岩間中学校に統合して、地域全体で1つの学校を見守るという案と、小学校3校を1つの学校として地域全体で見守るという2つの案です。実際に再編することとなった場合の現実的な部分を記載しました。岩間中学校に小学校3校が統合して義務教育学校となる場合は、小学校校舎の増築がどうしても必要になります。また、進入路の拡幅の整備やスクールバスの運行が必須となってきます。想定される内容を記載しましたので、ご確認いただければと思います。また、先ほど委員の皆さま

から意見をいただいたとおり、学校のビジョンが見えるような形で再度提案いたしますので、今日は説明までとさせていただきます。

最後に 22 ページです。こちらは、岩間地区の小学校の統合先について、小学校だけで統合を検討した結果です。考えられる 4 つの案を明記させていただきました。まず、統合先を岩間一小とする場合は、校舎の改修等は必要ありません。都市部のため、少し道路が狭く、拡幅等も困難で、現実問題としてはスクールバスの運行が難しい点から、問題があるという書き方をさせていただきました。また、中心より西側に立地することから、他の 2 校からの通学時間が延びてしまうという問題もありましたので、それらを記載いたしました。

また、統合先を岩間二小にする場合についても、学校進入の拡幅が困難であり、学校の教室数の確保が 14 教室程度にとどまってしまいます。統合先としても、教室数の不足が現実問題としてあるという点を記載しました。また、教室数の不足に伴って、児童クラブも必要になるので、その新設も必要になってしまいます。また、こちらは改修計画の中で、大規模改修未実施であるため、改修の時期を迎えております。こちらに統合するには大規模な改修が必要になってしまうため、現実的な部分を記載させていただきました。また、岩間地区の東側に立地しておりますので、岩間一小、三小からは遠くなってしまう部分を懸念点として記載しております。

岩間三小とする場合につきましては、学校進入路等の交通事情がよく、スクールバスの運行に関して、大きな問題が見られないという点を明記させていただきました。教室数の確保も可能です。また、岩間地区の中央より南側ではありますが、中央寄りに立地しているので、統合元学校からの通学時間は他 2 校と比べ、若干少なくなっています。線路の横断は必要になるので、その部分は明記いたしました。

続きまして、稲田地区や大原小学校もそうなのですが、岩間第二小学校を小規模特認校として存続させるということについて、あまり議論されていなかったと思います。方針として議論をする必要があると思うので、ここにあえて明記させていただきました。難しい点について説明いたします。まず、大規模改修が必要になってしまうこと。また令和 16 年以降に複式学級となる可能性があるので、児童生徒の確保に至らず、また検討の対象となった場合に、地域の負担が大きくなってしまうと考えております。改修をするとなると、費用がかかってしまう問題は避けては通れません。次回の適正配置の検討まで 10 年程度を要し、その間は単学級の増加が続くものと見込まれます。他の学校との兼ね合いを考えた場合、やはり 10 年後になってしまうと想定されますので、記載いたしました。この点につきましても何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員：22 ページの③統合先岩間第三小学校にする場合、学校侵入や交通状況が良いとの記載がありますが、私からすると、355 バイパスがあり、朝晩の交通量はかなり多いです。駅前の方から来る路線は、陸橋が 1 か所しかないのです、どうしても線路を渡らないといけません。そうすると、第三小学校は、真ん中とか南ではなく、端の方の東側です。宍戸ヒルズの方から来る子どもがいると遠いで

す。少しこの言い分が不適切ではないかと思ってお話しました。この表現を見ると、「では、③の岩間第三小学校に統合するのが良いじゃないか」と他の人が見ると思ってしまうので、よく現地を見てもらった方が良いのかと思います。

事務局：ご指摘ありがとうございます。修正案を提示したいと思います。

委員：宍戸小学校に関して、大田町地区は必ず線路を渡らなければ小学校へ行けないですし、友部中学校へ行くにも、水戸線や常磐線を渡らなければいけない部分もあるので、この書き方だと余計に危ないという印象があります。他の学校では線路に関する記載がないですよ。先ほどの意見のように、これだけ読むと、岩間第三小学校はすごく良いように感じるけれど、危険なところもあります。だからといって線路があるから危ないという書き方も否定的な感じがしてしまいます。危険な箇所を記載するのであれば、同じような条件で、他の学校にも書いていただいた方が見やすいかと思います。稲田に関して、水戸線を渡らなければならないところがありますし。

事務局：ありがとうございます。記載された表現の考え方について説明させていただくと、通学先が変わる子どもの中で、今まで線路を渡ってこなかった子どもたちが、今後線路を渡るようになってしまうという意味での「線路」という表現を記載した経緯があります。伝わり方の問題はあると思うので、それに関する表現は修正が必要であると思います。「新たに」や「今まで渡っていなかったけれど、今後渡る必要がある」など、もう少し具体的に分かりやすい表現に修正させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

会長：この資料の作り方を改めて見たときに、例えば岩間地区の小学校の統合先について、1つずつグループでも話し合った内容かと思います。グループから出てきた懸案事項のような括りで、それについてこういう可能性がある、という形でまとめられた方が良いのかと思います。最後に、岩間地区については、こういう可能性が望ましい、といった答申案になるかと思います。そして最後の決定は教育行政の方で、こちらの方がより良い、といった形でまとめて、最後に付帯意見のような形でついてくるのかと思います。表紙の答申案として見ていると、そうではなくて、できないことの理由を述べているように見えてしまうので、あまりよろしくありません。こういう意見が出てきて、検討したけれど、こういう懸念材料がある、といった書き方が分かりやすいのではないのでしょうか。その結果、このような答申案を出しました、という形かと思います。

事務局：十分に吟味した上で修正をかけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。修正をした上で、次回の審議会で、改めて提示させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会 長：この件についてはここで一旦とじさせていただいて、皆さんもこの後読んだ上で疑問点等があれば、次回にも出していただくということでよろしいでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：はい。では次に（3）その他について事務局からお願いいたします。

事務局：事務局から次回の日程について説明させていただきます。次回は令和7年2月20日木曜日の午後7時から、場所はこちらの2階会議室で実施する予定です。お忙しいとは思いますが、ご参加のほどよろしくお願いいたします。以上です。

会 長：長時間にわたってご審議いただきまして誠にありがとうございました。本日の議事進行が滞りなくできたことに感謝申し上げます。以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。事務局お願いします。

事務局：本日も貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見から内容を精査させていただき、答申案の資料を作成して、次回の審議会に臨ませていただきたいと思います。

委 員：次回が2月20日で最後の予定ですね。今まで議論してきて、私の個人的な感想だと、これでまとまるのかと正直思っています。これは、3月に答申をしないといけないという状況なののでしょうか。それとも、議論が煮詰まらなければ、延びる可能性もあるのでしょうか。

事務局：はい。議論がまとまらなければ、延びる可能性はあります。最初に示したスケジュールとは異なることもあるかもしれません。

委 員：次回にお伝えしようと思っていたことを、今お伝えしてもよろしいでしょうか。答申案の中で、統合した方が良いという学校は、今クローズアップして記載いただいているのですが、実際には笠間市の中の学校の適正配置についての答申になるので、問題ないだろうという学校についても、少なくとも1文だけでも良いので、入れていただければと思います。そうでないと、どういう評価をされたのかというのが、不透明になってしまうかと思いますので、よろしくお願いいたします。もう1点です。事務局の皆さまでこの答申案を作ってください、本当に大変ご尽力、ご苦労されていると思うのですが、諮問機関として、この審議会としての答申ではなく、笠間市としての適正案の草案に近いものになりつつある気がします。話した内容で実現不可能な部分も盛り込んだもので、答申としてまとめてしまって良いのではないかと思います。根拠として例えば、自然減が見込まれるというのはもう重々分かっているのですが、これからの茨城県の施策や笠間市の他の産業の振興の施策なども盛り込んだ場合には、逆

転する可能性が当然あると思います。なぜかといえば、笠間市自身が策定するこれから1年後、2年後、3年後に続く施策というのは、笠間市が減少に対策を打つのではなくて、これから隆盛に向かってどうするかというものになってくると思います。その中で、当たっていけばそれは当然人口の増としても見込まれると思うので、そこに関しては、私たちがここで議論することはなかなかないと思います。そうすると、もう少し希望ある内容で締めてしまっても良いのではないかと少し思いました。ただこれは私の個人的な意見なので、その方がまとめやすい部分もあるかもしれないと思うので、ご一考いただければと思います。以上です。

事務局：ありがとうございました。以上をもちまして、第7回笠間市立小中学校学区審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。